

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年10月25日
契約業者名	中央技術(株)
契約業者の住所	茨城県水戸市渡里町3082番地
業務の名称	R6常陸河川国道道路許認可審査・適正化指導業務
業務場所	常陸河川国道事務所庁舎内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について 記述する)	業務の同時処理件数増加
履行期間(自)	令和 6年 4月 1日
履行期間(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	69,300,000円(税込み)
変更金額	+ 6,710,000円(税込み)
変更後の契約金額	76,010,000円(税込み)
変更理由	特車通行許可申請件数の増加により処理日数が長期化していることから、業務の同時処理件数を増加変更し申請書処理の迅速化を図る。

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月28日
契約業者名	中央技術(株)
契約業者の住所	茨城県水戸市渡里町3082番地
業務の名称	R6常陸河川国道道路許認可審査・適正化指導業務
業務場所	常陸河川国道事務所庁舎内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について 記述する)	1. 情報共有システム使用料金追加
履行期間(自)	令和 6年 4月 1日
履行期間(至)	令和 7年 3月31日
変更前の契約金額	76,010,000円(税込み)
変更金額	+ 99,000円(税込み)
変更後の契約金額	76,109,000円(税込み)
変更理由	1. 情報共有システム使用料金を追加する。【増】 使用期間は令和6年5月1日から令和7年3月31日までの11ヶ月間とする。 2. 履行期間は元設計のとおりとする。